

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 8 月 2 7 日

高島市議会議長 河越 安実治 様

高島市議会議員 1 2 番 福井 節子

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が 2 以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・ 質問番号 1 の用紙にだけご記入ください。
- ・ 質問が一つだけの場合は必然的に 1 となりますので、記入は不要です。

初問は { 1. 全項目一括質問一括答弁
2. 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号 3) 発 言 事 項	新環境センターの更なる見直しで、市と市民負担軽減を
要 旨 （項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。）	
新環境センターの実施方針に則った入札公示、公示予定額も公表されました。建設費 145 億、運営費 142 億円、総額 288 億円が予定額。経済激変が続き、環境政策ではカーボンニュートラル宣言をした高島市として、既定の要求水準公示を大胆に見直す方策を提起してきたが、部分的見直しにとどまっています。そこで、以下問います。	
1、 R11 年度以降、市内家庭ごみ収集量が減量し続ける計画の下、4 月要求水準公示の 39 トン焼却施設規模は変更できないのか。プラスチック分別減量を市と現場の工夫で R9 年から準備段階として実施し、見直し規模を更に減じる焼却炉にして建設費を減額できないか。	
2、 共用開始時の可燃処理量が供用後に減る状況があっても、施設規模は開始年度の焼却数量と環境省はしている。それなら、R14 年時の 34 トン、R20 年時は 30.9 トンと予測数値があり、10 年も経たないうちに社会減を見込ん	

でいることから、開始年度の焼却炉を30トンに変更し、運転の工夫や市民との協働のもとで可燃ごみ減量を図り、施設規模の縮小が可能ではないか、伺う。

- 3、 実施方針に「予想されるリスク及び本市と事業者のリスク分担表」がある。物価変動リスク、工事費増大リスクにおいて「物価変動による事業費変動」の「客観的指標」が契約にどう表記されるのか。
- 4、 同じく「ごみ質の変動リスク」と「ごみ量の変動リスク」においては、計画に変動が生じた場合「公共と事業者で協議する」とされている。今後、ごみ減量政策で、予定以上に焼却ごみ量が減じ、また生ごみ分別やプラスチック分別でごみ質に変化が起き、運営費に一定額の減額が明確な場合、運営事業者が市の減額協議に応じる契約協定にできる方策となるか、伺う。